

図書館評価について

平成29年度 第1回 図書館協議会

図書館政策における図書館評価

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務について点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

4

図書館評価とは

- ・ 図書館全般の活動ならびに運営の実態について点検ならびに測定し、その存在意義、機能の発揮状況、目標の達成具合などについて判断すること

『図書館情報学用語辞典』

2

図書館政策における図書館評価

- ・ 図書館法

第7条の3

図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第7条の4

図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

5

図書館政策における図書館評価

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- ・ 図書館法
- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

3

図書館政策における図書館評価

- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

運営の状況に関する点検及び評価等

一 市町村立図書館 1 管理運営

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

6

図書館政策における図書館評価

- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（続き）

② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

7

「今後の中央図書館のあり方について」 （答 申）

- ・ 事業を実施した社会的な効果あるいは変化についての測定は困難
- ・ インパクト評価は、事業を実施する前と、その後の差について評価するもので、図書館の評価については、国際標準化機構が、方法と手順に関する規格を刊行
- ・ 効果測定のためには、個別の情報による効果測定をパイアスがかからない状況で行う必要があるため、現段階では実現は困難

10

図書館政策における図書館評価

- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（続き）

③ 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

④ 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

8

「今後の中央図書館のあり方について」 （答 申）

- ・ インパクト評価のような、アウトカム測定については今後の導入を検討
- ・ 基本的運営方針に基づいた事業について効果を有効に測定する方法を検討し、「R-PDCA」サイクルに則り、適切な指標を設定し、図書館評価として実施

11

「今後の中央図書館のあり方について」 （答 申）

1 2. 3 図書館評価について

- ・ 評価が自己満足に陥らないように、自己点検ではなく、第三者からの客観的評価が望ましい
- ・ 評価を実施することによって、図書館サービスの質の向上を図る
- ・ 効率的な図書館経営の中で、事業を縮小することなく、社会情勢を反映したサービスの展開が求められる
 - ⇒ 効果測定のための適切な指標が不可欠

9

「今後の中央図書館のあり方について」 （答 申）

- ・ 学識経験者等の第三者からの客観的評価は、評価検討委員会や評議会を設置し、実施することも検討
- ・ 評価のための評価に陥り、サービスの向上に直結しているとは言い難い面もある
- ・ 積極的に図書館評価を実施することが、さらなる具体的なサービスの向上や新しいサービスの創出につながることも重要

12

政令指定都市における図書館評価の実施状況

- ・ 内部（自己）評価のみ 7自治体
- ・ 外部（第三者）評価 10自治体
- ・ 実施していない 3自治体

平成29年8月調査

13

他自治体での図書館評価事例（豊中市）

- ・ 評価指標
144項目
- ・ 外部（第三者）評価
図書館協議会のもとに評価検討委員会 5人
（協議会委員、公募市民、商工会議所ほか）

16

地方公共団体における行政評価の取組状況

- ・ 行政評価の導入状況（平成28年10月現在・総務省）
都道府県 100%
指定都市 95%
市町村 60%
- ・ 行政評価の実施及び体制
指定都市
○内部評価＋外部評価 12団体（63%）
○内部評価のみ 7団体（37%）

14

他自治体での図書館評価事例（千代田区）

- ・ 評価指標
35項目
 - ・ 外部（第三者）評価
図書館評議会評価部会 14人
（学識経験者、図書館関係者、出版関係者、区民ほか）
- ※指定管理者による運営

17

他自治体での図書館評価事例

- ・ 答申より
 - ・ 豊中市
 - ・ 千代田区
- ・ 政令指定都市
 - ・ さいたま市

15

他自治体での図書館評価事例（さいたま市）

- ・ 評価指標
55項目
- ・ 外部（第三者）評価
図書館協議会にて報告、意見聴取

18

意見交換会（6月23日）

- 図書館の発展につながる項目設定が必要
- 市民にわかりやすい評価が必要
- 毎年、指標数値を増やし続けることは難しい
- 30から50歳代の市民に利用してもらいたいの
で、それに役立つサービスへの評価が必要
- 切り口を変えて、商工会議所の企業セミナー
や書店等での調査を実施できないか

19

これまでの図書館評価

- 評価指標
27項目
cf.平成28年度 政令指定都市立図書館統計比較（資料3-3）
- 外部（第三者）評価
内部（自己）評価
図書館協議会にて報告

20

図書館評価案

- 図書館活動
 - 基本的な活動指標 8項目
 - サービス方針に基づく取組項目及び指標
新規追加項目 4項目
 - ・蔵書検索回数（WebOPAC・携帯OPAC）
 - ・一カ月貸出利用者数
 - ・健康福祉プラザへの団体貸出点数
 - ・対面朗読実施回数
 - 指標変更項目 2項目

21